

消費税率引き上げに伴う箱根 芦ノ湖遊覧船の運賃及び料金変更について

2019年9月20日

伊豆箱根鉄道株式会社

伊豆箱根鉄道株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役社長：伍堂 文康）が運営する箱根 芦ノ湖遊覧船では、8月21日下記のとおり関東運輸局長に運賃及び料金変更の届出書を提出しました。

1. 申請理由

2019年10月1日からの消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、同日付（実施日）で消費税相当分を運賃に転嫁させていただくため。

2. 主な申請内容

適用する航路

関東第51号 箱根関所跡～湖尻航路

関東第77号 箱根関所跡～箱根関所跡航路

3. 航路と額

別紙参照

4. その他

掲示物を掲出し、ホームページ等各種媒体による告知を行うと共に、お客さまからの問合せに対応する体制を整えます。

5. 本件に関するお問い合わせ

伊豆箱根鉄道株式会社 観光事業部

電話 (055) 977-1273 (平日9:30～16:30) ※土休日・年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.izuhakone.co.jp>

関東第51号 箱根関所跡～湖尻航路運賃表

1日フリー乗船	新	旧
	1,880	1,840

(単位:円)

小児半額(10円未満の端数四捨五入)

区 間	箱根関所跡		元 箱 根					
	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
旅客運賃	400	360	元 箱 根					
キロ程	3.0		新	旧				
往復旅客運賃	1,480	1,450	1,480	1,450	箱 根 園			
旅客運賃	780	760	780	760				
キロ程	7.2		4.2		新	旧		
旅客運賃	880	880	880	880	520	520	神 山	
キロ程	9.2		6.2		2.0		新	旧
往復旅客運賃	-	-	-	-	1,480	1,450	-	-
旅客運賃	1,020	1,000	1,020	1,000	780	760	520	520
キロ程	11.3		8.3		4.1		2.1	

関東第77号 箱根関所跡～箱根関所跡航路運賃表

1日フリー乗船	新	旧
	1,880	1,840

(単位:円)

小児半額(10円未満の端数四捨五入)

区 間	箱根関所跡		元箱根			
	新	旧	新	旧	新	旧
旅客運賃	1,200	1,200	元箱根		箱根関所跡	
キロ程	8.3					
旅客運賃	元箱根		1,200	1,200	元箱根	
キロ程			8.3			

【特殊手荷物(自転車)運賃】

(単位:円)

自転車 一台につき	箱根関所跡					
	新	旧				
	200	180	元箱根			
			新	旧		
	390	380	390	380	箱根園	
					新	旧
510	500	510	500	390	380	湖尻

※台数に制限あり、状況によりお断りする場合があります。

※1日フリー乗船券での特殊手荷物の取り扱いは出来ません。

※関東第51号 箱根関所跡～湖尻航路に限る。

【手回品(犬)料金】

(単位:円)

手回品(犬)	新	旧
	300	300

※手回品(犬)について、身体障害者補助犬法第2条に規定する盲導犬、介助犬及び聴導犬であって、同法第12条の規定による表示をしているもの及び同法第3条の規定により「介助犬」又は「聴導犬」と表示しているものは除く。

※適用航路は、関東第51号 箱根関所跡～湖尻航路及び
関東第77号 箱根関所跡～箱根関所跡航路とする。